

# 財務省今昔物語

第4回

財務総合政策研究所主任調査官 寺井順一

## オリンピックイヤーの国家予算（上）

### ～戦前編～

今年（昭和7年）はオリンピックイヤーである。平穩無事な開催を祈るばかりだが、そもそも近代オリンピックが歩んだ道のりは必ずしも平坦ではなく、例えば、第一次世界大戦ではヨーロッパが主戦場だったために、「第6回ベルリン大会」は流会となった。また、その後においても、「第10回ロサンゼルス大会」（昭和7年）の準備中に世界恐慌が起こって開催そのものが危ぶまれた経緯や、「第11回ベルリン大会」（昭和11年）で活躍した日本が、日中戦争勃発後の国際情勢を背景に第12回の東京開催を返上した史実などが知られている。

さて、オリンピック開催年と重なった昭和7年度と11年度、この2つの事務年度の予算編成においても、日本財政史に残るドラマが演じられた（予算編成作業そのものは、それぞれ前年の昭和6年末、10年末にかけて行なわれた）。そして、いみじくも第10回、第11回のオリンピックイヤーは、井上準之助、高橋是清という二人の偉大な財政家の没年でもある。ここでは、昭和戦前期における、財政当局の歳出圧力との闘いの模様を紹介する。

#### ● 昭和7年度予算

昭和6年といえば、大不況を契機に、軍部が急速に政治勢力を強めてゆく不穏な時代であった。そうしたなかで、井上準之助蔵相（第2次

若槻内閣）の緊縮方針を貫くため、7年度予算編成では例年の慣例と異なった方式が採用された。予算編成方針を最初に閣議にかけるという手順をとらず、まず「行政財政整

理準備委員会」で一般的な行財政の整理方法を検討し、そこでの結論と大蔵省事務局の査定した節約案とを基礎にして、大蔵省自ら各省の概算を編成したのである。その間、各省が概算を作成することは許されず、大蔵省の概算提示をまって、それを基準としなければならなかった。

他方、歳入欠陥に対応する財源捻出は極めて困難な状況にあったため、既定経費削減への取組みが必要となり、官吏の減俸、省局課の統廃合、恩給法の改正が取り上げられた（今日状況にも通じるものがある）。このうち、官吏の減俸は井上蔵相のかねてからの発案であったが、6年に示された委員会の減俸案は、各省官吏の



井上準之助  
明治2年3月25日  
～昭和7年2月9日

間から異常なまでの反響が沸き起こり、ついには鉄道職員の一斉辞表提出という事態にまで発展した。そこで、政府は原案を緩和し、月給100円以上減俸、減俸率最高2割、最低3分という線で各省の了解を得た。また、省局課の統廃合も、最初の整理案は拓務省の内閣への吸収、農林・商工省の合併等大がかりなものだったが、各方面からの反対にあい、結局拓務省の廃止だけが決められた（その後内閣が交代して拓務省廃止も取りやめとなった）。さらに、恩給法改正についても軍部が強硬に反対し、原案は修正緩和されることとなった。

以上の行政整理に対して、財政整理は、7年度予算編成に際し各省経費をいかに節減するかが問題となった。大蔵省は財政整理等によって約1億円の財源を捻出する方針を打ち立て、7年度予算概算額13億3千2百万円を決定し、6年10月1日に各省に内示している。閣議もまた、「財政整理委員会」の提出した総額1億2千万円に上の整理案を了解し、これらを閣議決定した。ところが、それでも各省の要求は猛烈で、到底原案の枠内に抑えられなくなり、財政整理による節減額は7千5百万円にまで縮小されてしまった。こうして、最終的に閣議決定された7年度の予算概算額は14億7千9百万円、6年度予算に比べてわずか9百万円の緊縮にとどまった。

その後、井上蔵相はあくまで行財政整理で打開策をたてるよう命じたが、依然として各省からの歳出圧力を抑えきれないことが判明し、蔵相もその方針を変更せざるを得なくなった。結局、年末の閣議で決定した7年度予算概算は赤字公債と増税に依らなければならなくなり、財政赤字の克服を歳出節約によって行なおうとし

た井上財政はまったく行き詰まることとなったのである。

このような財政緊縮を中心とするデフレ政策とともに井上準之助の名を世に知らしめたものが、金解禁政策であった。しかし、折りしも7年度予算編成中の6年9月にはイギリスの金本位制離脱が伝えられ、この政策は大きく動揺することとなった。井上の金解禁政策も、世界恐慌の拡大、満州事変の勃発など一連の悪条件が重なり、金融・貿易への影響、ひいては産業の著しい停滞、農村部のさらなる窮乏を招き、行き詰まってしまった。6年12月には、内閣交代によって高橋是清蔵相（犬養内閣）が登場し、金輸出は再禁止されることとなる。

ところで、昭和7年に開催された「第10回ロサンゼルス大会」の関係者派遣費用は総額49万円であったが、このうち政府の補助は10万円、その他は一般からの寄付やカリフォルニア在住の日本人からの援助金などで賄われたとされる（日本オリンピック委員会『近代オリンピック100年の歩み』平成6年刊）。アメリカは、満州事変を批難し、在留日本人が多かったカリフォルニア州でも反日感情が高まっていた。そうしたなかで、日本はオリンピックの東京招致を視野に入れて192人の大選手団を派遣したのだった。

#### ● 昭和11年度予算

しかし、その後わが国は、昭和8年2月に国際連盟を脱退、9年12月にワシントン軍縮条約の破棄を通告する。国際協調の舞台からの退場であった。

こうした時代背景などから、昭和11年度予算編成は、財政史上でも特筆される異様なものと

なった。

当時、国内経済は赤字公債の発行によるインフレが顕在化し、公債政策が行き詰まる兆候さえ見え始めた。そうした状況下で、大蔵省は、予算査定と各省庁からの復活要求が混乱することを見越して、予算編成方針を例年より早めの昭和10年6月24日に決定し、25日には閣議で了解を取り付ける。この予算編成方針の基軸が、高橋是清蔵相（岡田内閣）の公債漸減主義であり、その具体的な方策としては、各省庁からの新規要求の圧縮、既定経費の節約などが盛り込まれた。当然ながら、11年度予算において健全財政への転換を強力に推し進めようとする大蔵省と、軍の威信をかけた軍事経費の拡張要求とが、激しく対立する図式ができあがった。

昭和11年度予算編成では、大蔵省の省議においては軍部の予算を除く各省分の予算が付議され、当の軍部予算については大蔵大臣、大蔵次官、主計局長で協議し決定された。また、軍部との事務的な折衝は大蔵次官、主計局長、主税局長、理財局長があたった。しかし、大蔵省の軍部予算査定は猛反発に会い、折衝は長期化することとなった。結局、大蔵原案がまとまり第1回目の予算閣議に持ち込まれたのは、10年11月26日のことであった。予算編成方針の閣議了解から実に5カ月が経過していた。

大蔵原案は、一般会計総額が22億4千万円、陸海軍の新規経費は4億円強と大きかったが、そこに盛り込まれていない軍部予算について、予算閣議で最終的な決着がつけられることになっていた。つまり、それまでの事務折衝で妥結に至らなかった部分が持ち越しとなったもので、ここでも大蔵省と軍部の意見対立は熾烈を極めたとされる。

この時、川島陸相に向けて発した高橋蔵相の言葉がマスコミに取り上げられ、物議を醸した。11月27日の『東京朝日新聞』紙面からの引用では、次のようなものであった。

「今我国は産業に於て貿易に於て目覚しい進展をなし、各国之に對し嫉視している。我々としては自分の国のことをよく考へねばならぬ。従つて、予算も國民の所得に応じたものを作らねばならぬ。財政上の信用といふものは無形のものである。その信用維持が最大の急務である。唯国防のみに専念して悪性インフレを惹き起こしその信用を破壊するが如きことがあつては、国防も決して安固とはなり得ない。いざ鎌倉の際、この用意と余裕がなければならぬ。翻つて国内の状態を見ると、打ち続く天災によって國民は甚だしく痛めつけられている。社会政策上考慮すべき点は多々ある。軍部もこの点は余程よく考へて貰はねばいかぬ。自分はなけなしの金を無理算段して陸海軍に各1千万円の復活を認めた。これ以上は到底出せぬ。」

これは、予算閣議に同席した書記官長が自らのメモをもとに新聞記者に語ったもので、当時、マスコミはこぞって高橋蔵相や大蔵省の立場を支持する論調を展開し、國民もこれに共感したとされる。

11月27日の



高橋是清  
安政元年7月27日  
～昭和11年2月26日

第2回予算閣議でも、陸軍の強い復活要求に対して高橋蔵相は断固として拒絶した。さらに、11月29日の第3回予算閣議の開催に当たっては、その前日に、折衝の場がもう一度事務当局に戻された。大蔵省側は、内々に赤字公債によらない財源捻出の方法を模索し、満州事件費予備金のうち5百万円を陸軍省予算に組み替え、他に5百万円を各省の財源で補って総額1千万円を増額する最終妥結案を取りまとめた。また、津島壽一大蔵次官は主計局長、理財局長と次善の策を協議し、場合によっては、大蔵省預金部の利益のうちから一部を繰り入れること、或いは、造幣資金からの繰入れなどを腹案として閣議に臨むことを決めた。

しかし、予算閣議の当日は、首相、蔵相、陸相、海相の4者協議で大蔵省案が承認されたものの、これらの閣議了解事項を整理するため事務折衝に移ったとたん、陸軍内部に不満の声があがり、満州事件費予備金の組替えには反対であること、満州国国防費分担金の半年分を陸軍予算の新たな財源に振り向けること、加えて作戦資材整備費を増額することを再度要求してきた（こうした軍としての意思決定において、内部の調整が十分に機能していなかった点は、多くの歴史家が指摘するところである）。

いずれにせよ、陸軍内部の意見対立によって事務折衝は長引き、11月30日の最終閣議は20時間50分を要して、ようやく予算概算の閣議決定に漕ぎ着けたのだった。大蔵省側も、津島次官、主計局長、理財局長が折衝に臨んだが、その疲労は極に達していたと、後年津島は回顧している。結果的に、大蔵省は公債の追加発行はしないという方針を堅持したものの、陸軍予算の増額要求には屈する形となり、その財源は、特別

会計その他の各省所管予算に求めることとなった。こうして、12月26日開催の第68帝国議会に提出された昭和11年度予算案は、総額22億7千8百万円、うち軍事費は10億円を上回る空前の膨張予算となったのである。

なお、混乱を極めて作成されたこの予算は、翌11年1月21日に内閣不信任案が提出されて議会在野が解散し、不成立となった。このため、実行予算の編成が準備されたが、その最中に、皇道派青年将校1400余人によるクーデター「2.26事件」が発生。この事件を契機として軍部は政府部内での主導権を確固たるものにし、それと併せて、高橋の公債漸減主義は放棄されることとなった。

「2.26事件」は僅か4日間の出来事であり、叛乱を起こした将校たちは厳しく処断され解決した。しかし、斎藤内相、高橋蔵相などが暗殺されたこの事件がその後の日本の進路決定に与えた影響は大きかった。財政に限ってみても、陸軍の要求を抑えてきた高橋にかわる人物はその時期においては見出し難く、その後は、軍部優位の下で、ますます困難な財政運営を強いられることになったのである。

人物が歴史を作る、或いは、将来未来を切り拓くという考え方があるが、井上準之助（昭和7年2月、血盟団員によって暗殺）や高橋是清のように先々を見渡すことができる卓越した人物が失われていった時、国家と国民がどのように悲惨な報いを受けることになるか、こうしたことから改めて確認できるように思う。

今回は、戦後編として、第16回メルボルン大会（昭和31年）、第17回ローマ大会（同35年）当時の予算について回顧する。